

資 料 編

資料1

八千代市第2次健康まちづくりプラン・いのち支えるまちづくりプラン 最終評価及び次期計画策定のためのアンケート調査の実施

八千代市第2次健康まちづくりプラン及び八千代市いのち支えるまちづくりプランにおける最終評価及び次期計画策定を行うにあたり、市民の健康に関する考えや生活状況などを把握するため、令和3年度にアンケート調査を実施しました。

【調査対象・調査方法・調査期間・回収状況】

調査の種類	調査対象	調査方法	調査期間	対象者数	有効回収数	有効回収率
①乳幼児保護者調査	0歳から6歳の乳幼児のいる保護者	八千代市民の年齢構成に従って無作為抽出を行い、郵送にて配布、回収。	令和3年 11月10日～ 12月5日	500人	247票	49.4%
②小学生保護者調査	市内5か所の小学校に通う4年生から6年生の児童のいる保護者	「③小学生調査」の対象となった児童が家庭に持ち帰り、保護者が記入後、児童経由で学校に提出、回収。	令和3年 10月29日～ 11月19日	642人	594票	92.5%
③小学生調査	市内5か所の小学校に通う4年生から6年生の児童	学校にてタブレット端末で回答。	令和3年 10月29日～ 11月19日	642人	642票	100.0%
④中学生調査	市内5か所の中学校に通う1年生から3年生の生徒	学校にてタブレット端末で回答。	令和3年 10月7日～ 10月29日	562人	562票	100.0%
⑤成人・高齢者調査	18歳以上の市内在住者	八千代市民の年齢構成に従って無作為抽出を行い、郵送にて配布、回収。	令和3年 11月10日～ 12月5日	2,000人	819票	41.0%

資料2 八千代市第2次健康まちづくりプランの評価

1 評価方法

第2次プランでは、「すこやか親子世代」「はつらつ成年世代」「いきいき高齢者世代」のライフステージごとに目標を設定し、「八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会」及びライフステージ別の部会にて推進・評価を行いました。

判定区分と判定基準

それぞれの評価は以下の基準により行いました。

なお、分析可能な指標については母比率の差の検定を行い、その他の指標については増減幅にて判定を行いました。

A（達成）	現状値が目標値を既に達成している
B（改善傾向）	現状値が目標値に達していないが、基準値と比較すると改善している (検定を行っていない場合：5ポイント以上の増減で改善している)
C（横ばい）	現状値が基準値に比べ、変わらない (検定を行っていない場合：5ポイント以上の増減がない)
D（後退）	現状値が基準値に比べ、悪化している (検定を行っていない場合：5ポイント以上の増減で悪化している)
N（判定不能）	調査内容の違いなどにより判定ができない

2 全体の評価

(1) 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組みなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全世代	231	77	33.3%	143	61.9%	9	3.9%	2	0.9%
すこやか親子	86	15	17.4%	69	80.2%	1	1.2%	1	1.2%
はつらつ成年	76	32	42.1%	35	46.1%	8	10.5%	1	1.3%
いきいき高齢者	69	30	43.5%	39	56.5%	0	0%	0	0%

(2) 全世代を通じた大目標について (3つの基本目標に対する指標)

基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値
-----------------	----------------	-----

基本目標1 子どもから高齢者までみんないきいき暮らすまち・やちよ

毎日を健やかに充実して暮らしている と思う市民の割合	85.0%	84.6%	増加
-------------------------------	-------	-------	----

基本目標2 みんなのいきいきを応援しあうまち・やちよ

地域の中に健康を支え合う関係がある と思う市民の割合	55.4%	46.0%	65%
-------------------------------	-------	-------	-----

基本目標3 健康な暮らしの環境づくりをすすめるまち・やちよ

健康に暮らせる環境づくりをすすめて いるまちと思う市民の割合	42.4%	44.7%	55%
-----------------------------------	-------	-------	-----

(3) 総括評価

行政・関係機関の取り組みについては概ね実施することができました。一方、全世代を通じた大目標についてはいずれも目標達成に至らず、各世代における数値目標についても多くが未達成でした。要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大人数が集まる取り組みが実施できなかったことや、感染対策に伴うライフスタイルの変化が、人との交流機会の減少や活動量の低下、検診の受診控え等、健康行動に影響を与えたことが考えられます。

第3次プランでは、引き続き市民の健康づくりを進めるとともに、地域全体で相互に支え合いながら健康になれる環境づくりを推進します。

3 すこやか親子世代の評価

(1) すこやか親子世代のめざす姿と行動目標

めざす姿	行動目標
1 親がゆとりを持って、いきいきと子育てをしている	① 親は子どもと過ごす時を楽しみます ② 親は自分らしい時間を過ごします
2 親も子どもも地域の中で育ちあう	① 地域の中で安心して子育てします ② 親は子育ての経験を地域の中で発揮します ③ 父親も子育てを通して地域で交流を持ち家族や仲間と子育てを楽しみます
3 子どもが心身共に健やかに成長している	① 遊びを通じて子どものしなやかな身体、豊かなこころを育てます ② 食を通じて子どもの社会性と食の自己管理能力を身につけ、しなやかな身体、豊かなこころを育てます ③ 思春期の子は自分や他者を大切に、生と性の課題について適切に対処します ④ 親は子どもの安全を保障し、健やかな成長発達を促します

(2) めざす姿1の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

めざす姿1	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	25	4	16.0%	21	84.0%	0	0%	0	0%
行動目標①	16	2	12.5%	14	87.5%	0	0%	0	0%
行動目標②	9	2	22.2%	7	77.8%	0	0%	0	0%

② 上位指標の達成状況

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
ゆとりを持って子育てしていると感じている乳幼児の親の割合	62.9%	66.4%	75%	C

③ 行動目標ごとの指標達成状況及び評価

【行動目標① 親は子どもと過ごす時を楽しみます】

指標	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	評価
子どもと過ごす毎日を楽しいとよく感じている乳幼児の親の割合	71.8%	73.3%	75%	C
子育てをしている中で不安を感じている乳幼児の親の割合	67.2%	68.8%	55%以下	C
子どもの年齢に合った接し方ができていると感じる親の割合	乳幼児保護者			
	85.3%	87.5%	増加	B
子育てについて相談したり頼れる子育てを通じた友人が身近にいる乳幼児の親の割合	小学生保護者			
	88.2%	91.2%	増加	B
子育てについて相談したり頼れる子育てを通じた友人が身近にいる乳幼児の親の割合	57.4%	46.6%	70%	D
妊娠 11 週以下の妊娠届出割合	86.3%	94.5%	100%	B

最終評価及び次期計画に向けて

「子どもと過ごす時間について毎日を楽しいとよく感じる親の割合」は目標値に近づき、「子どもの年齢に合った接し方ができていると感じる親の割合」は増加しましたが、「子育てについて相談したり頼れる友人が身近にいる乳幼児の親の割合」は減少しました。

平成 28 年度より母子健康手帳の交付は全て専門職が実施しており、妊娠期から関わりを持ち、出産後も不安や悩みを相談できる関係づくりに努めてはおりますが、子育てを通じた友人は減少傾向にあり、親が子どもの成長過程で生じる不安を解消できるよう、切れ目ない支援に取り組む必要があります。

【行動目標② 親は自分らしい時間を過ごします】

指標	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	評価
時には子どもを預け、趣味など自分の時間を持つことができていると思う乳幼児の親の割合	43.7%	36.8%	55%	C
子育て中の母親であっても自分の時間を持つのがよいと思う人の割合	小学生保護者			
	81.3%	84.7%	85%	C
	成人			
	71.4%	76.8%	75%	A
リフレッシュ目的でのファミリー・サポート・センター利用割合	高齢者			
	50.4%	56.4%	55%	A
リフレッシュ目的でのファミリー・サポート・センター利用割合	3.3%	12.2%	6%	A

最終評価及び次期計画に向けて

「子育て中の母親であっても自分の時間を持つことが良いと思う人の割合」及び「リフレッシュ目的でのファミリー・サポート・センター利用割合」はほぼ目標達成しており、意識の変化が確認できました。しかしながら、「時には子どもを預け、趣味など自分の時間を持つことができていると思う乳幼児の親の割合」は減少しており、実際には自分らしい時間が過ごせていない状況に感じられます。これは、両親の職業から見てとれるように、10年の間に母親に関して専業主婦の割合が61.0%から37.7%に、会社員の割合が15.9%から35.2%に、また、父親または母親がいない割合が1.7%から4.0%になり、社会背景が変化したことが理由だと考えられます。

時代に合った支援等を検討していくことが必要です。

(3) めざす姿2の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

めざす姿2	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組みなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	21	3	14.3%	18	85.7%	0	0%	0	0%
行動目標①	7	1	14.3%	6	85.7%	0	0%	0	0%
行動目標②	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0%	0	0%
行動目標③	10	1	10.0%	9	90.0%	0	0%	0	0%

② 上位指標の達成状況

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
子育てをしていることで、自分は成長していると感じる乳幼児の親の割合	83.3%	82.2%	増加	C

③ 行動目標ごとの指標達成状況及び評価

【行動目標① 地域の中で安心して子育てします】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
地域の人に見守られ安心して子育てができていると思う親の割合	乳幼児保護者			
	55.6%	53.4%	65%	C
	小学生保護者			
	59.5%	53.9%	70%	C
ここ1年の間に周囲の子育て中の人に声をかけたり手助けしたり相談にのったことがある人の割合	小学生保護者			
	55.4%	46.0%	65%	D
	成人			
	35.9%	22.3%	45%	D
	高齢者			
	27.2%	21.9%	35%	C

最終評価及び次期計画に向けて

「地域の人に見守られ安心して子育てができていると思う親の割合」及び「ここ1年の間に周囲の子育て中の人に声をかけたり手助けしたり相談にのったことがある人の割合」は、全ての項目で減少しました。平成28年度の間接評価ではほぼ横ばいもしくは増加した項目も在ったことから、新型コロナウイルス感染症の影響が見て取れます。

引き続き地域の人との交流が図れる取り組みや情報発信が必要と考えます。

【行動目標② 親は子育ての経験を地域の中で発揮します】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
子育ての経験を地域の中で活かすことができていると思う親の割合	乳幼児保護者			
	21.3%	25.5%	30%	C
	小学生保護者			
	34.3%	28.8%	45%	D

最終評価及び次期計画に向けて

「子育て経験を地域の中で活かすことができていると思う親の割合」は、乳幼児保護者は横ばい、小学生保護者は減少していました。

今後も、地域とつながりが得られるような事業に取り組んでいきます。

【行動目標③ 父親も子育てを通して地域と交流を持ち家族や仲間と子育てを楽しみます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
父親が子育てを楽しんでいると思う親の割合	乳幼児保護者			
	81.7%	89.5%	増加	B
	小学生保護者			
	66.7%	74.4%	75%	B
地域子育て支援センター等・母子保健課での父親向け事業の数と父親参加数	地域子育て支援センター等			
	6回 138名	未実施	増加	N
	母子保健課			
	12回 268名	1回 16名	増加	N

最終評価及び次期計画に向けて

「父親が子育てを楽しんでいると思う親の割合」は、乳幼児保護者、小学生保護者は共に増加傾向にあります。令和3年度の父親向け事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小されており、評価ができない状態です。

近年、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、積極的に子育てしたい父親も増加しています。父親を含めた保護者への情報発信等に取り組んでいくことが必要と考えます。

(4) めざす姿3の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

めざす姿3	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	40	8	20.0%	30	75.0%	1	2.5%	1	2.5%
行動目標①	8	1	12.5%	7	87.5%	0	0%	0	0%
行動目標②	12	1	8.3%	10	83.3%	0	0%	1	8.3%
行動目標③	6	2	33.3%	4	66.7%	0	0%	0	0%
行動目標④	14	4	28.6%	9	64.3%	1	7.1%	0	0%

② 上位指標の達成状況

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
毎日を元気に楽しく暮らしていると思う子の割合	小学生			
	91.8%	94.4%	増加	C
	中学生			
	90.3%	90.1%	増加	C
子どもが心身共に健やかに発育・発達していると感じる親の割合	乳幼児保護者			
	93.6%	95.6%	増加	C
	小学生保護者			
	90.6%	90.8%	増加	C

③ 行動目標ごとの指標達成状況及び評価

【行動目標① 遊びを通じて子どものしなやかな身体、豊かなこころを育てます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
休日や放課後、友だちや兄弟姉妹と週3日以上外遊びをしている子の割合	乳幼児保護者			
	73.8%	82.6%	80%	A
	小学生保護者			
	55.7%	35.0%	65%	D
	小学生			
	57.5%	37.9%	65%	D
「自分の住まいの周辺は、子どもが遊ぶのに安心な環境だ」と思う親の割合	乳幼児保護者			
	52.4%	68.0%	60%	A
	小学生保護者			
	51.0%	55.7%	60%	C

最終評価及び次期計画に向けて

「週3日以上外遊びをしている小学生の割合」はコロナ禍であることも影響しましたが、大きく減少しました。住まいの周辺は子どもが遊ぶのに安心な環境だと思える人の割合は乳

幼児保護者では目標値を上回っています。

地域で見守られながら安心して遊べるための取り組みが今後も必要です。

【行動目標② 食を通じて子どもの社会性と食の自己管理能力を身につけ、しなやかな身体、豊かなこころを育てます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
朝食の欠食率	小学5年生			
	1.6%	3.1%	現状維持	C
	中学2年生			
	4.7%	5.1%	現状維持	C
からだによい食べ物や栄養バランスのよい食事に興味がある子の割合	小学生			
	68.0%	74.6%	80%	B
	中学生			
	58.7%	71.2%	70%	A
子どもと一緒に月2回以上食事づくりをする小学生の親の割合	26.2%	24.9%	40%	C
料理をすることに興味がある子の割合	小学生			
	75.7%	76.9%	80%	C
	中学生			
	70.6%	78.3%	75%	A
農業生産者と関わりのある食育を実施している小学校数	23校中5校	22校中18校	小学校全校	B
学校給食における地場産物を使用する割合(県内産)	32.4%	42.9%	現状維持	B

最終評価及び次期計画に向けて

「からだによい食べ物や栄養バランスの良い食事に興味のある子の割合」及び「料理をすることに興味がある子の割合」は中学生で目標達成となり、食に対する意識の向上が見られました。小学生における「朝食の欠食率」、「子どもと一緒に月2回以上食事づくりをする小学生の親の割合」は横ばいでした。

また、食べ物や農業生産者等への感謝の気持ちを育むことを目指して、やちよ食育ネットワーク協議会で小学校への農業生産者の訪問体制の構築に取り組み、「農業生産者と関わりのある食育を実施している小学校」は、市内全域に広がりました。なお、やちよ食育ネットワーク協議会は、事業の定着も図られてきたため廃止し、今後は学校での取り組みとして継続していきます。

今後も各種事業や健康教育、日々進化する情報発信のツールを活用した啓発を行うことなど、これまでの取り組みを継続しながら、各関係機関と連携を図り、内容の充実に努めます。

【行動目標③ 思春期の子は自分や他者を大切に、生と性の課題について適切に対処します】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
自己肯定感が高い子の割合 (「私はやればできる・自分のことが好き」共に肯定)	小学生			
	55.2%	61.7%	70%	B
中学生の喫煙経験率	中学生			
	39.3%	46.4%	60%	B
中学生の喫煙経験率	男子			
	8.7%	2.9%	0%	B
中学生の喫煙経験率	女子			
	5.3%	0.4%	0%	B
中学生の飲酒経験率	男子			
	35.5%	14.2%	0%	B
中学生の飲酒経験率	女子			
	27.4%	7.1%	0%	B
避妊法について知っている中学生の割合 (避妊法についての3つの質問に全問正解の割合)	中学3年生			
	8.6%	16.3%	50%	B
性感染症について知っている中学生の割合 (性感染症についての3つの質問に全問正解の割合)	中学3年生			
	5.3%	7.4%	50%	C

最終評価及び次期計画に向けて

小中学生において、「自己肯定感の高い子の割合」は増加していました。「中学生の喫煙・飲酒経験率」は減少しており、「避妊法・性感染症を知っている割合」は目標値には達していませんが、増加しています。

今後も八千代市思春期保健ネットワーク会議による取り組みなど、医療・教育などの関係機関と連携を図り、子どもや保護者への知識や情報の提供を行っていきます。

【行動目標④ 親は子どもの安全を保障し、健やかな成長発達を促します】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
3歳児におけるむし歯のない人の割合	76.1%	89.0%	80%	A
12歳児におけるむし歯のない人の割合	56.3%	73.6%	65%	A
12歳児における1人平均むし歯数	0.95 歯	0.4 歯	0.5 歯	A
フッ素配合歯みがき剤を使っている (小学生親は子どもに使わせている)人の割合	小学生保護者			
	52.9%	66.5%	80%	B
	中学生			
	42.0%	51.2%	80%	B
	1歳6か月児保護者			
	60.7%	85.1%	70%	A

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
定期的に歯科健診を受けている人（小学生親は子どもに受けさせている）の割合（学校歯科健診以外にも受けている割合）	小学生保護者			
	52.7%	65.3%	65%	A
	中学生			
	20.6%	33.6%	30%	A
麻しん風しん混合予防接種（第1期・第2期）の接種率	第1期			
	91.9%	91.9%	95%	C
	第2期			
	95.5%	93.8%	95%維持	C
誤飲防止の取り組み割合（たばこ・マッチ・薬・化粧品・洗剤などを子どもの手の届かないところに置いている）	91.9%	93.2%	95%	C
転落防止の取り組み割合（階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策をしている）	69.5%	84.2%	80%	A

最終評価及び次期計画に向けて

歯科に関する項目において、全て目標達成または改善傾向でした。

今後も、子どもの健康・事故防止などに関する知識を提供し、子どもの健やかな成長を支援していきます。

(5) すこやか親子世代全体の評価

行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	86	15	17.4%	69	80.2%	1	1.2%	1	1.2%

最終評価及び次期計画に向けて

行政・関係機関の取り組みについては全事業の9割で計画通り実施（計画通り実施+計画通りではないが、概ね実施）することができ、数値目標は達成・改善傾向・横ばいが8割を占めています。

今後も親子が健やかに暮らしていくために、令和3年3月に設置した子育て世代包括支援センター「やちっこ」を中心に妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に取り組めます。また、地域情報交換会で培ったネットワークを活かした子育ての課題やニーズを地域の人々や諸機関と共有し、課題の解決に向け出合いつなげる支援、子育てに関する情報発信等について関係機関、団体等と連携し、継続して取り組んでいきます。

4 はつらつ成年世代の評価

(1) はつらつ成年世代のめざす姿と行動目標

めざす姿	行動目標
1 地域とのつながりを保ちながら、心身ともに支障がなく、自分らしい生活ができる	① 健康に配慮し、楽しく食べます ② こころの健康を保ちます ③ 気軽に体を動かす習慣を身につけます ④ 生活の中からたばこの煙を減らします ⑤ 歯と口腔の状態に不安をかかえることなく、おいしく食べます ⑥ 休肝日をつくり、お酒と上手につきあいます ⑦ 生活習慣病の早期発見・早期治療、生活の見直しに努めます ⑧ 地域の情報を得て、地域への関心を持ちます

(2) めざす姿1の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

めざす姿1	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	76	32	42.1%	35	46.1%	8	10.5%	1	1.3%
行動目標①	9	2	22.2%	5	55.6%	2	22.2%	0	0%
行動目標②	11	4	36.4%	6	54.5%	1	9.1%	0	0%
行動目標③	19	10	52.6%	8	42.1%	1	5.3%	0	0%
行動目標④	8	3	37.5%	4	50.0%	1	12.5%	0	0%
行動目標⑤	7	2	28.6%	4	57.1%	1	14.3%	0	0%
行動目標⑥	7	3	42.9%	2	28.6%	1	14.3%	1	14.3%
行動目標⑦	10	6	60.0%	3	30.0%	1	10.0%	0	0%
行動目標⑧	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0%

② 上位指標の達成状況

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
心身ともに支障なく、仕事、家事、育児等ができていない人の割合	84.7%	80.4%	増加	C

③ 行動目標ごとの指標達成状況及び評価

【行動目標① 健康に配慮し、楽しく食べます】

指標	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	評価
適正体重を保っている人の割合 (BMI 標準)	67.9%	63.2%	75%以上	C
健康のために、栄養バランス(主食・主菜・副菜)を考えて食べることを重視している人の割合	43.2% (平成 28 年度)	42.5%	75%以上	C
朝食の欠食率	18～20 歳代男性			
	36.1%	20.7%	15%以下	C
	30 歳代男性			
	24.4%	34.4%	15%以下	C
	18～20 歳代女性			
	22.2%	25.8%	15%以下	C
健康ちば協力店など食の健康に取り組む店舗数	健康ちば協力店登録数			
	33 店舗	1 店舗 *参考値	増加	N
	野菜たっぷりメニュー			
	28 店舗 (平成 28 年度)	28 店舗	増加	C

*令和 3 年度より登録要件が変更となったため参考値

最終評価及び次期計画に向けて

食に関する講座の開催及び普及啓発は概ね実施できましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度及び 3 年度は飲食店への働きかけを中止する等、食環境整備に関する事業に取り組みの遅れがありました。

市民意識調査の結果では、「栄養バランスを考えて食べることを重視している人の割合」などの指標で概ね横ばいとなっています。

ライフスタイルが多様化しテイクアウトなどを利用する傾向もみられていることから、次期計画では、それらを活用して栄養バランスを意識して食べることなど、社会情勢の変化に合わせながら、健康に配慮しつつ楽しく食べることができるよう、引き続き食環境の整備等を推進します。

【行動目標② こころの健康を保ちます】

指標	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 3 年度)	評価
ストレスに対処できていると思う人の割合	71.7%	68.8%	80%以上	C
毎日の睡眠がとれていると思う人の割合	67.5%	64.8% *参考値	増加	N

*聞き方の違いにより参考値

最終評価及び次期計画に向けて

こころの健康に関する事業実施については、概ね予定通りに実施することができました。

市民意識調査では「ストレスに対処できていると思う人」は横ばいでした。

次期計画においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済社会や生活様式の変化による新たなストレスが生じたり、従来の人間関係・地域活動等に変化があることなどを踏まえ、感染対策やコロナ後も考慮したこころの健康を保つための取り組みを推進します。

【行動目標③ 気軽に体を動かす習慣を身につけます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
1年以上前から1回30分以上の運動を週2回以上実施している人の割合	18～64歳			
	39.4%	28.2%	50%以上	D
	18～39歳			
	28.8%	23.4%	40%以上	C
40～64歳				
	45.2%	30.5%	55%以上	D

最終評価及び次期計画に向けて

運動に関する事業実施については、90%の事業が計画通り又は概ね実施することができました。

市民意識調査では18～64歳で「運動習慣を有する人の割合」が減少する結果となりました。この要因として、新型コロナウイルス感染症対策における、テレワークや授業のオンライン化の推進等に伴う移動場面の減少や外出自粛の影響が考えられます。

次期計画では市民が再びスポーツなどの運動習慣を獲得するための取り組みに加え、運動のための時間を確保することが難しい人でも通勤時や家事などの日常生活の中で身体活動量を高める「ながら運動」の実施につながるような取り組みを推進します。

【行動目標④ 生活の中からたばこの煙を減らします】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
喫煙率	男性			
	32.0%	23.3%	20%以下	B
喫煙率	女性			
	11.4%	6.7%	5%以下	B
禁煙を支援する医療機関や歯科医療機関を知っている人の割合	71.6%	64.2%	80%以上	D
公共施設の施設内禁煙率	97.6%	100%	100%	A

最終評価及び次期計画に向けて

たばこに関する事業実施については、概ね予定通りに実施することができました。

市民意識調査の結果では、喫煙率は男女とも有意に低下しています。しかし、中学生の喫煙経験率は目標の0%を達成していないことから、若者が新たに喫煙を始めないよう、喫煙防止教育を引き続き実施していきます。また、「禁煙を支援する医療機関や歯科医療機関を知っている人の割合」は低下していることから、禁煙を希望する人が禁煙支援を受けることができるよう情報発信に努める必要があります。

次期計画においても、喫煙がもたらすさまざまな影響について普及啓発を続けると共に、喫煙防止教育の実施やたばこをやめたいと思う人への禁煙支援、意に沿わぬ受動喫煙の防止について取り組みます。

【行動目標⑤ 歯と口腔の状態に不安をかかえることなく、おいしく食べます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合	83.3%	100%	90%以上	A
定期的に(1年に1回以上)歯科健診を受けている人の割合	36.1%	49.3%	60%以上	B
ふだん、歯や口の健康のために、特に取り組んでいることがない人の割合	23.0%	15.4%	減少	A

最終評価及び次期計画に向けて

歯や口腔に関する事業実施については、概ね予定通りに実施することができました。

市民意識調査の結果では、「定期的に歯科健診を受けている人の割合」が有意に上昇していましたが、目標値には到達していませんでした。

次期計画においても引き続き歯周病を予防し歯の喪失を防ぐため、定期的な歯科健診受診を促すための方策を推進します。

【行動目標⑥ 休肝日をつくり、お酒と上手につきあいます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
アルコールをほぼ毎日飲むとした人の割合	18.8%	16.0% *参考値	減少	N

*聞き方の違いにより参考値

最終評価及び次期計画に向けて

お酒に関する事業実施については、取り組みに遅れがあった又はほとんど取り組めなかった事業が約30%ありました。

お酒との上手な付き合い方について、健康教育や成人式でのチラシ配布等による周知啓発、飲酒に関する悩みを抱えている人に対する個別相談等に取り組んできました。しかし、「アルコールをほぼ毎日飲む人の割合」は16.0%となっています。

飲酒頻度や量は、生活習慣病や睡眠に及ぼす影響だけでなく社会的な問題にもつながる習慣です。次期計画においても、年齢や性別等の個々の状況に応じた適切な飲酒量及び飲酒行動がとれるよう、正しい知識の提供を行うとともに、飲酒に関する悩みを抱えた市民が必要な支援につながるよう、相談体制の整備に取り組みます。

【行動目標⑦ 生活習慣病の早期発見・早期治療、生活の見直しに努めます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
がん検診もしくは特定健康診査などを定期的に受けている人の割合	71.6%	82.5%	80%以上	A
がん検診を定期的に受けている人の割合	44.0%	43.8%	55%以上	C
特定健康診査などを定期的に受けている人の割合	61.3%	78.5%	70%以上	A
健（検）診※で要指導・要医療と指摘されたことがある人のうち、自分で生活に気をつけている人の割合	39.2%	29.3%	55%以上	D

※ 健（検）診： 特定健康診査及び健康診査、がん検診等

最終評価及び次期計画に向けて

生活習慣病に関する事業実施については、概ね予定通りに実施することができました。

市民意識調査の結果では、「特定健康診査などを定期的に受けている人の割合」は増加している一方、「健（検）診で要指導・要医療と指摘されたことがある人の内、自分で生活に気をつけている人の割合」は低下しています。健康寿命の延伸の対策として引き続き、①生活習慣病等の予防に関心を持つ、②自分の健康状態を知るために必要な健（検）診や保健指導を受ける、③健康的な生活習慣を継続することが求められます。

次期計画においても、健康に関して健（検）診やその結果に基づく生活改善の重要性等について普及啓発するとともに、八千代市医師会と連携しながら、健（検）診をきっかけに、必要な医療や生活習慣の見直しにつながる仕組みづくりを推進します。

【行動目標⑧ 地域の情報を得て、地域への関心を持ちます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
地域の団体の活動やそれらが開くイベントに参加している人の割合	43.6%	21.5% *参考値	55%以上	N
生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	18.0%	20.5%	50%	C

*聞き方の違いにより参考値

最終評価及び次期計画に向けて

地域に関する事業実施については、6割以上が予定通り実施することができました。

地域活動や健康に関する講座等の情報が成年世代にも届くよう、従来の広報やちよやホームページ等に加えて、健康情報メールによる情報発信にも努めてきました。しかし、「生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合」は20.5%と目標達成しておらず、「地域の団体の活動やそれらが開くイベントに参加している人の割合」も21.5%に留まっています。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを上昇させることなく、交流や社会参加する方法として、インターネットを用いた活動が広がりを見せている一方、インターネット利用の有無が健康格差の要因となる可能性が指摘されています。

次期計画においても、成年期も含めた全年代が、近所の人とあいさつをしたり地域に関心を持つことができるよう、八千代市地域福祉計画におけるボランティア・市民活動への参加促進事業等と連動させていくと共に、デジタル技術の活用をはじめとした様々なツールを活用した情報発信に取り組みます。

(3) はつらつ成年世代全体の評価

行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	76	32	42.1%	35	46.1%	8	10.5%	1	1.3%

最終評価及び次期計画に向けて

はつらつ成年世代を対象とした事業全体の実施状況では実施及び概ね実施が88.2%（76事業中67事業）となっています。

はつらつ成年世代は、ライフステージの中では私生活も社会生活も最も多忙であり、自身の健康について意識が向きにくい世代といえます。また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響が、仕事や余暇活動その他の私生活に及んでいることもあり、市民意識調査ではほとんどの指標で「現状維持（C）」という結果となりました。その中で、たばこ対策（行動目標4）や口腔の健康（行動目標5）については改善が見られていることから、市民に対する普及啓発の効果が高かったことが考えられます。

はつらつ成年世代は、本人にとってはその後の生涯を健康でいきいき過ごしていく基盤を固めていく年代であり、次世代の育成にとっても大きな責任を有する年代であることから、次期計画においてもそれぞれの分野についてはたらきかけを続け、意識啓発と良好な生活習慣の維持や行動変容に引き続き取り組みます。

5 いきいき高齢者世代の評価

(1) いきいき高齢者世代のめざす姿と行動目標

めざす姿	行動目標
1 生きがいを持って、いきいき過ごしている	① 趣味などを楽しんだり、何らかの地域活動を通じて、自らの力を発揮します
2 身近な場所でのふれあいを楽しんでいる	① 近所の人（子どもを含む）と楽しい時間を過ごします
3 心身機能を保ち、認知症、ロコモティブ症候群、低栄養など老年性症候群を予防する	① 気軽に楽しく運動を続けます ② 食を楽しみ、低栄養の予防に努めます ③ 歯と口腔の健康を保ち、おいしく食べます ④ ストレスと上手につきあい、1人で悩まず誰かに相談します

(2) めざす姿1の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
めざす姿1	13	6	46.2%	7	53.8%	0	0%	0	0%

② 指標の達成状況及び評価

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
生きがい（喜びや楽しみ）を感じている高齢者の割合	81.5%	75.2%	増加	D
団体活動やイベント等に参加している高齢者の割合	46.2%	37.1% *参考値	55%以上	N
生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	18.0%	20.5%	30%	C

*聞き方の違いにより参考値

最終評価及び次期計画に向けて

高齢者が地域活動を通じて自らの力を発揮できるよう、地域活動参加の契機となる講座の開催や活動機会の提供、市民の主体的な活動の支援を行いました。

しかし、上位指標である「生きがいを感じている高齢者の割合」は後退しており、その一因として、「団体活動やイベント等に参加している高齢者の割合」が37.1%に留まっていることが考えられます。

また、地域活動に関する情報がより多くの人に届くよう、年1回高齢者インフルエンザ予防接種の案内に地域活動情報をまとめたチラシ「地域活動メニュー」を同封していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降は窓口での配布のみとする等、計画通り実施できなかった事業もありました。指標である「生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合」は横ばいとなっており、高齢者の手に届く情報発信が課題となっています。

次期計画では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも引き続き高齢者の地域活動の場の提供を行うと共に、市民の主体的な活動が継続できるよう支援していきます。また、地域活動の情報が市民に届くよう情報発信に努めます。

(3) めざす姿2の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組みなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
めざす姿2	13	6	46.2%	7	53.8%	0	0%	0	0%

② 指標の達成状況及び評価

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価	
近所の人とお茶を飲む等、親しい付き合いをしている高齢者の割合	19.9%	16.1%	25%以上	C	
近所の人と立ち話する程度の付き合いをしている高齢者の割合	40.3%	44.2%	45%以上	C	
近所の子どもとあいさつしたり、会話をしている高齢者の割合	47.8%	42.4%	55%以上	D	
自宅以外の身近な場所で仲間と気軽に集まって過ごせる場がある高齢者の割合	51.2%	55.6%	60%以上	B	
ここ1年、身内以外の高齢者と話す機会があった（話し相手になった）人の割合	成人	26.2%	25.3%	30%以上	C
	中学生	29.0%	32.6%	35%以上	C
ここ1年、同年代や自分より年上の人を地域の行事や会合に誘った高齢者の割合	11.6%	6.7%	20%以上	C	
ここ1年、身内以外の高齢者に声かけや手助けなどをしたことがない人の割合	成人	22.5%	26.9%	15%以下	C
	中学生	11.2%	20.1%	5%以下	D

最終評価及び次期計画に向けて

住民同士の交流を促進するため、世代間交流事業や、やちよ元気体操応援隊の活動及び介護予防サロン運営などの住民主体の活動の支援に取り組んできました。やちよ元気体操応援隊による自主グループは策定時の13グループから92グループへと増加し、住民主体の活動が広がったと考えます。

指標である「自宅以外の身近な場所で仲間と気軽に集まって過ごせる場がある高齢者の割合」は、目標値に届いていないものの増加しましたが、その他の指標は全て横ばい又は後退しており、その要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、半分以上の事業が計画通り実施できなかったこと、外出自粛や密接環境を避けることが求められ、住民同士の交流を積極的にとることが困難な状況が続いたことが考えられます。

次期計画では、八千代市地域福祉計画で推進している地域における居場所づくり等の事業と連動させていくと共に、第2次プランで発展した住民主体の活動が継続できるよう支援する等、住民同士の交流の促進に取り組めます。

(3) めざす姿3の評価

① 行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

めざす姿3	調査対象事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	43	18	41.9%	25	58.1%	0	0%	0	0%
行動目標①	18	9	50.0%	9	50.0%	0	0%	0	0%
行動目標②	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0%	0	0%
行動目標③	8	2	25.0%	6	75.0%	0	0%	0	0%
行動目標④	12	5	41.7%	7	58.3%	0	0%	0	0%

② 上位指標の達成状況及び評価

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価	
65歳平均自立期間	男性	17.45年	18.28年	延伸	A
	女性	20.06年	21.16年	延伸	A

最終評価及び次期計画に向けて

高齢者の心身機能の維持を目指して、行動目標①～④の取り組みを推進してきました。行政・関係機関の事業は、全ての事業において「計画通り実施」または「概ね実施」となり、上位指標である「65歳平均自立期間」は男女共に目標達成となりました。

令和3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施^{*}」では、75歳以上の後期高齢者におけるフレイル予防や生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みを行

っています。

次期計画においては、第2次プランで実施してきた運動、食生活などの生活習慣に関する取り組みに加えて、高齢者の健（検）診受診及び結果を活かした健康管理に関する取り組みの推進、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の継続により、健康寿命の延伸を図ります。

※ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施：心身機能の低下を効率的・効果的に予防するために、後期高齢者医療保険制度における高齢者の保健事業と介護保険制度で実施していた介護予防事業について、相互の事業を連携する仕組みを強化し、一体的に実施するもの。

③ 行動目標ごとの指標達成状況及び評価

【行動目標① 気軽に楽しく運動を続けます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
身近な場所で気軽に体を動かせる場所がある高齢者の割合	80.8%	78.9%	増加	D
やちよ元気体操応援隊による自主グループ数	13グループ	92グループ	増加	A

最終評価及び次期計画に向けて

やちよ元気体操応援隊による自主グループ数は令和3年度末で92グループと目標値を大幅に上回る結果となりました。一方、「1年以上前から1回30分以上の運動を週2回以上するようにしている」高齢者の割合は、平成23年度市民意識調査では56.8%であり、平成28年度調査時には71.8%へと増加したものの、令和3年度調査で52.0%へと低下しており、外出自粛等の新型コロナウイルス感染症の影響が要因と考えられます。

次期計画では、高齢者が再び運動習慣を獲得し身体活動量を高めることのできるよう、これまで市民と一緒に作り上げてきた体操グループ等の社会資源を地域の状況を踏まえた上で計画的に増やすための取り組みを行います。

【行動目標② 食を楽しみ、低栄養の予防に努めます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合	19.3%	20.5%	減少	C
日頃の食生活で健康のための取り組みとして、栄養のバランス（主食・主菜・副菜）を考えて食べる高齢者の割合	77.4% (平成28年度)	74.0%	増加	C
家族や友人と一緒に食事をしている高齢者の割合	68.1% (平成28年度)	66.5% (令和元年度)	増加	C

最終評価及び次期計画に向けて

食を通じた健康づくりに関する講座等では、家庭での実践に繋がるよう、実習を取り入れたり講話内容を工夫し実施してきました。また、食事に関する知識や料理に触れる機会のなかった男性が多いという現状を踏まえ、平成29年度には、男性の地域活動の促進と健康維持のための食事づくり、会食を目的とした「男の料理塾」の開催及び男性料理グループの活動支援を開始しました。

しかし、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で講座開催や、会食を伴う事業の実施が困難な状況となったことから、半数以上の事業が計画通り実施することが出来ませんでした。また、いずれの指標も横ばいと目標達成には至りませんでした。

次期計画においては、高齢者自身が無理なく、簡単に、栄養バランスのよい食事を摂ることができるよう、感染対策を講じながらも男の料理塾や男性料理グループ支援をはじめとした食に関する事業を推進します。

【行動目標③ 歯と口腔の健康を保ち、おいしく食べます】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
食事に支障なく噛める高齢者の割合	57.1%	57.9%	70%以上	C
80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合	75.1%	72.3%	増加	C
定期的に(1年に1回以上)歯科 医院で歯科健診を受けている高齢者の割合	50.4%	57.6%	65%以上	B
日に2回は時間をかけて、ていねいに歯みがきをする高齢者の割合	40.0%	36.3%	50%以上	C
舌の体操やだ液が出やすくなるマッ サージを行っている高齢者の割合	5.1%	8.8%	20%以上	C

最終評価及び次期計画に向けて

「食事に支障なく噛める」高齢者の割合は57.9%と目標としていた70%には到達しませんでした。たんぱく質等の必要な栄養素を摂取し低栄養状態を予防するためには、口腔機能の維持が大切であることから、引き続き、歯を失う原因であるむし歯や歯周病の予防方法の普及啓発、オーラルフレイル^{*}対策を実施していきます。

また、「舌の体操やだ液が出やすくなるマッサージを行っている高齢者の割合」も目標達成には至っておらず、だ液でるでる体操や口腔機能向上のための体操の普及啓発を強化していくことが必要です。次期計画においては、市オリジナルの口腔機能向上のための体操(オーラルフレイル予防体操)を作成し、やちよ元気体操応援隊グループ支援や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」等で周知し、オーラルフレイル対策を推進していきます。

^{*} オーラルフレイル：噛む・飲み込むといった口の動きなどが衰えること。食事の量が減り必要な栄養素が不足することから、身体の衰えに先行して起こることがわかっている。

【行動目標④ ストレスと上手につきあい，1人で悩まず誰かに相談します】

指標	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和3年度)	評価
ストレス（不安や悩みなど）に対処できている高齢者の割合	79.4%	83.3%	増加	A
睡眠による休養がとれている高齢者の割合	84.5%	81.8%	増加	D
不安や悩みを抱えた時の相談先を知っている高齢者の割合	87.1%	84.5%	増加	C

最終評価及び次期計画に向けて

ストレスに対処できる高齢者を増やすため，まちづくりふれあい講座や講演会，市の広報等にて，睡眠の重要性や高齢期のうつ病予防などこころの健康に関する普及啓発を行いました。また，悩みを抱えた人が一人で抱え込まないように，相談窓口一覧の配布を行いました。

「ストレスに対処できている高齢者の割合」は目標達成している一方で，「睡眠による休養がとれている高齢者の割合」は後退となっています。その要因としては，新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛にて活動量が低下していることなどが考えられます。

次期計画においては，睡眠やこころの健康に関する普及啓発，相談窓口の周知を継続すると共に，八千代市いのち支えるまちづくりプランに基づくゲートキーパー※養成講座などと連動させて，悩んでいる人が適切な相談窓口につながるよう取り組みを推進します。

※ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき，声をかけ，話をきいて，必要な支援につなげ，見守る人のこと。1人でも多くの方が，ゲートキーパーとしての意識を持ち，専門性の有無にかかわらず，それぞれの立場でできることから行動を起こしていくことが自殺対策につながるとされている。

(4) いきいき高齢者世代全体の評価

行政・関係機関の取り組みの進捗状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが，概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	69	30	43.5%	39	56.5%	0	0%	0	0%

最終評価及び次期計画に向けて

いきいき高齢者世代においては，「運動をきっかけとした住民主体の健康づくり」を重点取り組みとして，めざす姿「1. 生きがいづくり」「2. 身近な地域でのふれあい」「3. 心身機能の維持」を三位一体で推進するために，やちよ元気体操応援隊の養成とその活動支援に取り組んできました。やちよ元気体操応援隊による自主活動グループ数は目標を達成し，住民主体の活動が広がったと考えます。

社会参加の促進や心身機能の維持はフレイル[※]予防の観点からも重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で従来通りの活動が実施できない状況となりました。次期計画においても、住民主体の健康づくりが継続できるよう支援していきます。また、新型コロナウイルス感染症における生活環境の変化を踏まえた事業の見直しや、高齢者に届く情報発信が課題となっており、これらの視点を念頭に事業構築を行う必要があると考えます。

※フレイル：高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態。

資料3 八千代市いのち支えるまちづくりプランの評価

1 評価方法

いのち支えるまちづくりプランは、「八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会」及び部会にて推進・評価を行いました。

判定区分と判定基準

それぞれの評価は、母比率の差の検定を行い以下の基準により行いました。

A（達成）	現状値が目標値を既に達成している
B（改善傾向）	現状値が目標値に達していないが、基準値と比較すると改善している
C（横ばい）	現状値が基準値に比べ、変わらない
D（後退）	現状値が基準値に比べ、悪化している
N（判定不能）	調査内容の違いなどにより判定ができない

2 いのち支えるまちづくりプラン全体の評価

評価指標の状況

指標	現状値 平成27～29年平均	結果 令和元～3年平均	目標値 令和元～3年平均	評価
自殺死亡率※1	16.4※2	13.3※2	14.4	A

※1 自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数

※2 出典：厚生労働省 自殺統計（自殺日・住居地）

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みが遅れがあった		4. ほとんど取り組みなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
全体	28	17	60.7%	11	39.3%	0	0%	0	0%

【数値目標及び全事業の実施状況の評価】

本計画における全28事業のうち、全ての事業が計画通りまたは概ね実施されました。

数値目標である自殺死亡率は13.3という結果であったことから、目標値を達成する結果となりました。この自殺死亡率の減少には、本市の取り組みのみならず、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業」及び県の「いのち支えるSNS相談窓口（LINE相談）」等が実施されたことにより、SNS相談

の窓口が増え、柔軟な相談体制が構築されたことが影響していると考えられます。

3 基本施策1（地域におけるネットワークの強化）の評価

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みが遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策1	3	1	33.3%	2	66.7%	0	0%	0	0%

【最終評価と次期計画に向けて】

全ての事業が計画通りまたは概ね実施されました。関係課の取り組み状況のヒヤリングや職員向けの講座内のグループワークを通じて、連携を深めるよう取り組んできました。

次期計画では、庁内だけでなく関係機関とのネットワーク強化に努めます。

4 基本施策2（悩みに気づける人材の育成）の評価

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みが遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策2	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0%	0	0%

評価指標の状況

指標	策定時の 現状値	最終評価の 数値	目標値	判定
ゲートキーパー養成講座開催数	開催なし	平成28～ 令和4年度 毎年実施	年1回の 開催	A

最終評価時の追加質問

指標	現状
あなたは「ゲートキーパー」という言葉や役割を知っていますか	知らない 83.8%

【最終評価と次期計画に向けて】

全ての事業において悩みに気づける人材の育成に取り組んできました。中でもゲートキーパーの養成は自殺予防において重要な取り組みの1つとなります。

令和2年度よりゲートキーパー養成講座の対象を市民だけでなく、職員まで拡大し、ゲートキーパーの養成に取り組んできました。しかし、本計画の最終評価時の市民アンケート調査結果では、「ゲートキーパー」の言葉や役割を知らない人の割合が83.8%でした。

そこで、次期計画ではより多くの市民がゲートキーパー養成講座を受講し、認知度が高まり、その必要性和共通理解が得られることを目指し、人材の育成に取り組めます。

5 基本施策3（住民への啓発と周知）の評価

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策3	8	6	75.0%	2	25.0%	0	0%	0	0%

評価指標の状況

指標	策定時の 現状値	最終評価の 数値	目標値	判定
ストレスに対処できていると思う 人の割合	成人 69.5%	68.8%	80%以上	D
	高齢者 81.7%	83.3%	増加	A
毎日の睡眠がとれていると思う人 の割合	成人:60.3%	成人:64.8% ※参考値	増加	N
睡眠による休息がとれていると思 う高齢者の割合	高齢者:80.7%	高齢者:81.8%	増加	C
不安や悩みを抱えた時の相談先を 知っている高齢者の割合	高齢者:85.6%	高齢者:84.5%	増加	D

※聞き方の違いにより参考値

【最終評価と次期計画に向けて】

全ての事業が計画通りまたは概ね実施されました。ストレスに対処できていると思う高齢者の割合については、数値目標を達成しましたが、その他の指標においては横ばいまたは悪化している状況です。

この要因として、新型コロナウイルス感染症による社会不安の影響が考えられます。

次期計画においても、引き続き市民に対するストレス対処の方法や相談窓口の周知に取り組めます。

6 基本施策4（児童生徒のSOSの出し方に関する教育）の評価

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策4	2	2	100.0%	0	0%	0	0%	0	0%

【最終評価と次期計画に向けて】

全ての事業が計画通り実施されました。自殺を防ぐためには、悩みの内容に応じた対処方法や支援先に関する情報を成人のみならず、児童生徒の時期から得ておくことが重要と考えます。よって、次期計画においても児童生徒が悩み事やストレスに直面した時に、SOSを出せるような力をつけるための教育に引き続き、取り組めます。

7 基本施策5（生きることの促進要因への支援）の評価

事業の実施状況（平成30年から令和3年9月）

	調査対象 事業数	1. 計画通り実施		2. 計画通りではないが、概ね実施		3. 取り組みに遅れがあった		4. ほとんど取り組めなかった	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
基本施策5	10	5	50.0%	5	50.0%	0	0%	0	0%

評価指標の状況

指標	策定時の 現状値	最終評価の 数値	目標値	判定
やちよ元気体操応援隊の体操グループ数	65グループ 屋内53 屋外12	92グループ 屋内76 屋外16	増加	A
介護予防サロンの団体数	14団体	34か所 (令和3年度)	増加	A
放課後子ども教室実施校数	4校	9校 (令和3年度)	平成31年度までに市内7区域に各1校の整備を目指す	A

【最終評価と次期計画に向けて】

全ての事業で計画通りまたは概ね実施されました。子どもの居場所となる放課後子ども教室は計画通り整備され、高齢者の居場所となるやちよ元気体操応援隊の体操グループ数は大幅な増加となりました。

自殺対策では、生きることの促進要因を増やすことが重要であることから、次期計画においても社会的な孤立を防ぐための居場所作りに引き続き、取り組めます。

8 総評（最終評価及び次期計画に向けて）

最終評価の結果、計画策定時における自殺死亡率の数値目標値を達成することができました。一方で、本計画における9指標中、目標値を達成したのは5指標でした。

本計画における市民意識調査に基づく指標については、策定時から最終評価時にかけて、概ね現状を維持する結果となりました。

自殺死亡率の数値目標を達成した要因としては、本市の取り組みのみならず、国の「新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業」及び県の「いのち支える SNS 相談窓口（LINE 相談）」等の実施により SNS 相談の窓口が増え、柔軟な相談体制が構築され、適切な相談窓口につながるようになったことが考えられます。

本市では、悩みを抱えた人の支援の1つとして、これまでゲートキーパーの養成に取り組んできました。しかし、市民意識調査にて「ゲートキーパー」の認知度について質問したところ、認知度の低さが明らかとなったことから、引き続き研修会の実施も含めた周知啓発等の推進の強化を図る必要があります。

また、全国的な自殺者数は警察庁の統計に基づく令和3年の自殺者数（速報値）によると、自殺の要因として生活苦を訴え亡くなった人が最も増えていることから、生活困窮者等への更なる対策が必要な状況です。

新型コロナウイルス感染症による社会不安の影響も踏まえ、次期計画は国及び県との整合性を持ちつつ、誰も追いつめられないことのない八千代市を目指し、更なる取り組みを推進していく必要があります。

資料4

八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会設置要領

(設置)

第1条 八千代市第2次健康まちづくりプラン，八千代市いのち支えるまちづくりプランの推進・評価及び八千代市第3次健康まちづくりプラン，八千代市第2次いのち支えるまちづくりプランの策定のために，「八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は，次のとおりとする。

- (1) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進に関する事。
- (2) 八千代市第2次健康まちづくりプランの評価に関する事。
- (3) 八千代市第3次健康まちづくりプランの策定に関する事。
- (4) 八千代市いのち支えるまちづくりプランの推進に関する事。
- (5) 八千代市いのち支えるまちづくりプランの評価に関する事。
- (6) 八千代市第2次いのち支えるまちづくりプランの策定に関する事。
- (7) その他必要と認める事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は，24名以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は，次に掲げるものから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 地域医療を担当する者
- (3) 各種団体の推薦する者
- (4) 市民の代表
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の後任の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き，委員の互選により定める。

2 会長は，委員会の会務を総理し，委員会を代表する。

3 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときは，その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は，会長が必要に応じて招集し，その議長となる。

2 会議の議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは議長の決すところによる。

- 3 会長は、必要に応じて学識経験者や関係者の出席及び市の関係部署等に関係資料の提出を求めることができる。
- 4 会長は、天災その他のやむを得ない事由のある場合は、書面を委員に送付して、可否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

(部会)

第7条 第2条に規定する事項を効率的に協議するため、委員会の下に部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるほか、委員会の運営に関して、必要な事項は会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年3月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年2月15日から施行する。

【八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会委員名簿】

(敬称略・順不同)

	氏名	所属等
1	石崎 一記 (令和4年5月まで)	東京成徳大学
	細谷 紀子 (令和4年6月から)	千葉県立保健医療大学
2	寺島 史明	一般社団法人 八千代市医師会
3	河野 真吾	一般社団法人 八千代市歯科医師会
4	秋吉 恵蔵 (令和4年6月まで)	一般社団法人 八千代市薬剤師会
	小川 智弘 (令和4年7月から)	
5	佐藤 幸江	一般社団法人 千葉県助産師会 習志野・八千代・鎌ヶ谷地区部会
6	椎名 豊子	八千代市母子保健推進員
7	田邊 形子 (令和4年11月まで)	八千代市民生委員児童委員協議会連合会
	白坂 ちえ子 (令和5年2月から)	
8	赤崎 有紀子	特定非営利活動法人 子どもネット八千代
9	服部 直也	八千代市PTA連絡協議会
10	福田 光宏	八千代商工会議所
11	前島 宗仁	一般社団法人 八千代青年会議所
12	植草 圭一郎	八千代市農業協同組合
13	斎藤 浩一	社会福祉法人 千葉いのちの電話
14	中沢 恵美子	八千代市スポーツ推進委員協議会
15	新井 陽一	社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会
16	栗根 秀光	八千代市自治会連合会
17	渡部 正敏	八千代市長寿会連合会
18	吉岡 由佳	やちよ元気体操応援隊
19	中村 正人	八千代市ふれあい大学校OB連絡協議会
20	舘野 理恵	千葉県習志野保健所
21	黒濱 笑子	市民代表
22	小林 詔三	市民代表
23	仲村 義男	市民代表
24	萩島 賢	市民代表

資料5 八千代市第2次健康まちづくりプラン庁内調整会議設置要領

(設置)

第1条 八千代市第2次健康まちづくりプラン及び八千代市いのち支えるまちづくりプランの推進評価に関し、庁内における調整を図るため八千代市第2次健康まちづくりプラン庁内調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進に関すること。
- (2) 八千代市第2次健康まちづくりプランの評価に関すること。
- (3) 八千代市いのち支えるまちづくりプランの推進に関すること。
- (4) 八千代市いのち支えるまちづくりプランの評価に関すること。
- (5) その他必要と認める事項に関すること。

(組織・運営)

第3条 調整会議は、別表に掲げる職にある者（以下「調整会議構成員」という。）をもって組織する。

- 2 調整会議は、健康福祉部次長が招集し、会議を主宰する。
- 3 健康福祉部次長に事故があるときは、あらかじめその指名する者が職務を代理する。
- 4 調整会議に、前条各号の調査及び研究を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。
- 5 調整会議は、必要に応じて調整会議構成員以外の者に対し、会議への出席及び資料の提供等の協力を求めることができる。
- 6 部会の組織及び運営に関する事項は、調整会議が定める。

(庶務)

第4条 調整会議の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(その他)

第5条 この要領に定めるほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、健康福祉部次長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成19年4月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年6月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年9月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年11月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年3月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月 5日から施行する。

【八千代市第2次健康まちづくりプラン庁内調整会議構成員】

所属	補職名
市長の事務部局	
企画部	企画経営課長
総務部	戸籍住民課長
	消費生活センター所長
財務部	債権管理室長
健康福祉部	健康福祉部次長
	福祉総合相談室長
	生活支援課長
	長寿支援課長
	障害者支援課長
	健康づくり課長
子ども部	子育て支援課長
	子ども保育課長
	子ども福祉課長
	母子保健課長
経済環境部	商工観光課長
教育委員会の事務部局	
教育委員会	指導課長
消防本部の事務部局	
消防本部	警防課長

資料6 八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例

平成24年6月29日

条例第16号

改正 令和4年6月28日条例第14号

(目的)

第1条 この条例は、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、市の基本的施策を定めることにより、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進し、もって市民の健康の保持増進及び健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 市民が、生涯にわたって日常生活において歯と口腔の疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯と口腔の疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることにより、口腔機能の維持向上を図ることを促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔の状態及び歯と口腔の疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

(市の責務)

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、国及び千葉県との連携を図りつつ、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(歯科医師等の責務)

第4条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者は、市が市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関して実施する施策に協力するとともに、良質かつ適切な歯と口腔の保健医療サービスを提供するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識及び理解を深め、生涯にわた

って日常生活において自ら歯と口腔の疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。次条第2号において同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯と口腔の健康づくりに努めるものとする。

（市の基本的施策）

第6条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、基本的施策として次に掲げる事項を実施するものとする。

- （1） 歯と口腔の健康づくりに関する知識及び歯と口腔の疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発を行うこと。
- （2） 歯と口腔の疾患の早期発見及び早期治療のため、市民が定期的に歯科に係る検診を受けるとともに、必要に応じて歯科保健指導を受けることを促進すること。
- （3） 8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目指した運動をいう。）に関する取組の推進、8029運動（80歳になっても肉類をはじめとした良質なたんぱく質を含む食品を摂取することを推奨し、介護を必要としない高齢者を増やしていくための運動をいう。）の普及啓発、オーラルフレイル対策（加齢に伴って口腔機能が心身の機能の低下につながる虚弱な状態になることを予防し、当該状態を早期に把握し、及び改善するための取組をいう。）の推進その他年齢に応じた歯と口腔の健康づくりに関すること。
- （4） 母子保健、学校保健、成人保健及び高齢者保健を通じた生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関すること。
- （5） 障害を有する者、介護を必要とする者、社会的養護を必要とする子ども等の歯と口腔の健康づくりに関すること。
- （6） マウスガードの使用に関する普及啓発その他のスポーツによって生じる歯と口腔、顎等の外傷、障害等の防止及び軽減のための安全対策に関すること。
- （7） 災害発生時に、市民が歯と口腔の保健医療サービスを受けることができる環境整備の推進に関すること。
- （8） その他市民の歯と口腔の健康づくりのための措置を講ずること。

（計画の策定）

第7条 市長は、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を計画的に実施するため、基本的な計画を定めるものとする。

(財政上の措置)

第8条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年条例第14号）

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

資料7 関連法規及び計画等

1 第3次健康まちづくりプラン関連法規等

(1) 計画全体に関するもの

【法律】

- ・健康増進法
- ・母子保健法
- ・成育基本法

【国の計画等】

- ・21世紀における国民健康づくり運動<<健康日本21>>（第2次：平成25年度から令和5年度）
- ・健康寿命延伸プラン（令和元年）
- ・健やか親子21（第2次：平成27年度～令和6年度）

【千葉県の計画等】

- ・健康ちば21（第2次：平成25年度から令和5年度）

(2) 食生活に関するもの

【法律】

- ・食育基本法

【国の計画等】

- ・第4次食育推進基本計画（令和3年度から令和7年度）

【千葉県の計画等】

- ・第4次千葉県食育推進計画（令和4年度から令和8年度）

(3) 身体活動・運動に関するもの

【法律】

- ・スポーツ基本法

【国の計画等】

- ・第3期スポーツ基本計画（令和4年度から令和8年度）
- ・「健康づくりのための身体活動基準2013」及び「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」（平成25年）

【千葉県の計画等】

- ・第13次千葉県体育・スポーツ推進計画（令和4年度から令和8年度）

(4) 歯・口腔の健康に関するもの

【法律】

- ・ 歯科口腔保健の推進に関する法律

【国の計画等】

- ・ 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（平成 25 年度から令和 5 年度）

【千葉県の計画等】

- ・ 第 2 次千葉県歯・口腔保健計画（平成 30 年度から令和 5 年度）

(5) 休養・こころの健康に関するもの

【法律】

- ・ 自殺対策基本法

【国の計画等】

- ・ 自殺総合対策大綱（第 4 次：令和 4 年 10 月 14 日閣議決定）
- ・ 健康づくりのための睡眠指針 2014 ～睡眠 12 箇条～（平成 26 年）

【千葉県の計画等】

- ・ 第 2 次千葉県自殺対策推進計画（第 2 次：平成 30 年度から令和 9 年度）

(6) 飲酒に関するもの

【法律】

- ・ 未成年者飲酒禁止法
- ・ アルコール健康障害対策基本法

【国の計画等】

- ・ 第 2 期アルコール健康障害対策推進基本計画（令和 3 年度から令和 7 年度）

【千葉県の計画等】

- ・ 千葉県アルコール健康障害対策推進計画（平成 31 年度から令和 4 年度）

(7) 喫煙に関するもの

【条約】

- ・ たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約

【法律】

- ・ 未成年者喫煙禁止法

(8) 生活習慣病予防・早期発見に関するもの

【法律】

- ・ がん対策基本法
- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律
- ・ 国民健康保険法
- ・ 介護保険法

【国の計画等】

- ・がん対策推進基本計画（平成 29 年度から令和 4 年度）
- ・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年）
- ・標準的な健診・保健指導プログラム（平成 30 年度版）
- ・高齢者の特性を踏まえたガイドライン第 2 版（平成元年）

【千葉県の計画等】

- ・千葉県がん対策推進計画（平成 30 年度から令和 5 年度）

(9) 感染症対策に関するもの

【法律】

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- ・予防接種法
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法

【国の計画等】

- ・感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針（平成 11 年）
- ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画（平成 25 年）

【千葉県の計画等】

- ・千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 25 年）
- ・感染症の予防のための施策の実施に関する計画（平成 29 年）

(10) 地域の支え合いによる健康づくりに関するもの

【法律】

- ・地域保健法
- ・子ども・子育て支援法

【千葉県の計画等】

- ・千葉県子ども・子育て支援プラン 2020（令和 2 年度から令和 6 年度）

2 第2次いのち支えるまちづくりプラン関連法規等

【法律】

- ・自殺対策基本法
- ・健康増進法
- ・母子保健法
- ・生活困窮者自立支援法

【国の計画等】

- ・自殺総合対策大綱（第4次：令和4年10月14日閣議決定）
- ・健やか親子21（第2次：平成27年度から令和6年度）
- ・21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」（第2次：平成25年度から令和5年度）

【千葉県の計画等】

- ・第2次千葉県自殺対策推進計画（第2次：平成30年度から令和9年度）
- ・健康ちば21（第2次：平成25年度から令和5年度）